

# 低炭素建築物変更認定手数料 < ※適合証等あり > R7.4

手数料条例別表「都市の低炭素化の促進に関する法律関係事務」の部（２）の（１）

※法第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類が提出された場合

区分		床面積の合計		手数料額
一戸建て住宅				4,100
一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分	300㎡未満のもの		8,000
		300㎡以上	2,000㎡未満のもの	16,700
		2,000㎡以上	5,000㎡未満のもの	37,000
		5,000㎡以上	10,000㎡未満のもの	66,500
		10,000㎡以上	25,000㎡未満のもの	83,500
		25,000㎡を超えるもの		103,000
	非住宅部分	300㎡未満のもの		8,000
		300㎡以上	1,000㎡未満のもの	13,800
		1,000㎡以上	2,000㎡未満のもの	22,200
		2,000㎡以上	5,000㎡未満のもの	66,100
		5,000㎡以上	10,000㎡未満のもの	104,000
		10,000㎡以上	25,000㎡未満のもの	132,000
		25,000㎡を超えるもの		165,000

低炭素建築物変更認定手数料<適合証等なし>

R7.4

手数料条列別表「都市の低炭素化の促進に関する法律関係事務」の部(2)の(2)

区分		床面積の合計	手数料額	
一戸建て住宅	仕様基準	200㎡未満のもの	14,300	
		200㎡を以上もの	15,100	
	仕様・計算併用法	200㎡未満のもの	21,100	
		200㎡以上もの	23,300	
	標準計算法	200㎡未満のもの	28,300	
		200㎡以上もの	31,500	
一戸建て住宅以外	仕様基準	300㎡未満のもの	26,800	
		300㎡以上 2,000㎡未満のもの	46,500	
		2,000㎡以上 5,000㎡未満のもの	84,800	
		5,000㎡を超えるもの	127,000	
	仕様・計算併用法	300㎡未満のもの	42,000	
		300㎡以上 2,000㎡未満のもの	70,500	
		2,000㎡以上 5,000㎡未満のもの	122,000	
		5,000㎡以上 10,000㎡未満のもの	179,000	
		10,000㎡以上 25,000㎡未満のもの	213,000	
		25,000㎡以上もの	248,000	
	標準計算法	300㎡未満のもの	56,800	
		300㎡以上 2,000㎡未満のもの	94,600	
		2,000㎡以上 5,000㎡未満のもの	161,000	
		5,000㎡以上 10,000㎡未満のもの	231,000	
		10,000㎡以上 25,000㎡未満のもの	273,000	
		25,000㎡以上もの	314,000	
	非住宅部分	モデル建物法	300㎡未満のもの	71,600
			300㎡以上 1,000㎡未満のもの	91,100
			1,000㎡以上 2,000㎡未満のもの	119,000
			2,000㎡以上 5,000㎡未満のもの	193,000
			5,000㎡以上 10,000㎡未満のもの	253,000
			10,000㎡以上 25,000㎡未満のもの	304,000
			25,000㎡以上もの	357,000
		標準計算法	300㎡未満のもの	186,000
			300㎡以上 1,000㎡未満のもの	234,000
			1,000㎡以上 2,000㎡未満のもの	301,000
			2,000㎡以上 5,000㎡未満のもの	430,000
			5,000㎡以上 10,000㎡未満のもの	531,000
			10,000㎡以上 25,000㎡未満のもの	627,000
			25,000㎡以上もの	715,000